

令和 7 年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第23回 (8月)会議録

招 集 期 日		令和7年8月25日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年8月25日	13時27分	招 集 者	位 田 勝
	閉会	令和7年8月25日	14時09分	会 長	位 田 勝
会 長		位 田 勝		職 務 代 理	石 井 文 彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	石 井 文 彦	欠席	6	鎌 田 和 久	出席	11	江 上 教 之	欠席
2	石 橋 和 博	出席	7	折 坂 義 一	欠席	12	佐 藤 等	出席
3	竹 内 富美代	出席	8	高 田 輝 雄	出席	13	位 田 勝	出席
4	土 橋 直 生	出席	9	西 島 一 洋	出席			
5	古 橋 優 一	出席	10	則 本 洋 希	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩 範一		書 記	係長:木村 秀幸・会計年度職員:大平 英祐		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第 1		会期の決定について
日程第 2		会議録署名委員の指名について 3番 竹 内 委員 4番 土 橋 委員
日程第 3	議案 第 1 号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 4	議案 第 2 号	農地法第3条の許可処分の取消しについて
日程第 5	議案 第 3 号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 6	議案 第 4 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について

	議事の顛末
議 長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第２４回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。 日程第１、会期を定めることについてを議題とします。本日の第２４回浦臼町農業委員会の会期は、令和７年８月２５日、本日１日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日１日限りと決定いたします。 日程第２、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	それでは、３番竹内委員、４番土橋委員、よろしくお願いします。
議 長	それでは順次議題に入ります。
議 長	１ページ、日程第３、議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、古橋委員には、一時退席して頂きます。
議 長	古橋委員、起立、退室。
議 長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案１ページをお開き下さい。議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第１８条第６項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和７年８月２５日提出。浦臼町農業委員会会長、位田勝。１．土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートル、*****平方メートル、合計*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****

事務局 *****です。適要は合意解約。基盤強化促進法、番号**賃**、令和**年**月**日から令和**年**月**日、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は*****農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認いたします。

議 長 3ページ、貸主、*****、借主、*****について、審議いたします。なお、この件についても、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、古橋委員には引き続き退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。事務局の説明を願います。

事務局 議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は字*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は、*****さんです。適要は合意解約。*****、*****賃貸借、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は*****農地です。議案3ページの説明は以上でございます。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認いたします。
古橋委員の入室を願います。

古橋委員、入室・着席。

議 長 5ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の許可処分に取消に

議 長

ついてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案 5 ページをお開き下さい。議案第 2 号、農地法第 3 条の許可処分
の取消について。下記の者から許可した農地法第 3 条許可処分の取消に
ついて提出がありましたので意見を求めます。令和 7 年 8 月 2 5 日提出、
浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 許可並びに取消についての概要、許
可年月日、令和**年**月**日、許可番号****号。対象地、*
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積
は*****平方メートルです。譲
渡人は*****、譲受人は*****
*****です。取消理由は、登記に必要な農
地法許可書を訂正するためです。図面は 6・7 ページになります。場所
は*****農地です。議案 5 ページの説明は以上
でございます。

議 長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員

取消した意味がいまいち理解できませんが。

事務局

3 月に許可をしておりますが、その時の許可証の内容で、内地番があ
り、公簿と現況で面積が違う事もあり、所有権移転登記の申請が取下げ
となったため、所有権移転登記の申請がおおる内容に修正した内容で再
申請するための取消しであります。

議 長

他に、ご意見、ご質問ありませんか。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件につきましては、許可を取り消すこととします。

議 長

8 ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****のについて
審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案 8 ページをお開き下さい。1. 許可並びに取消についての概要、
許可年月日令和**年**月**日、許可番号****号。対象地**
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は
*****平方メートルです。譲渡人は**
*****、譲受人は*****

事務局	*****です。取消理由は 登記に必要な農地法許可書を訂正するためです。図面は9ページになります。場所は*****農地です。議案8ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、許可を取り消すこととします。
議 長	10ページ、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条雄の記事参与の規定に基づき、古橋委員には一時退席して頂きます。
	古橋委員、起立、退室。
議 長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案10ページをお開き下さい。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和7年8月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****です。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。貸付理由は*****、借受理由は*****です。図面は11ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、12ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案10ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長

13ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****について審議いたします。なお、この件についても、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条雄の記事参与の規定に基づき、古橋委員には引き続き退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案13ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****です。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****円で 単価は *****円です。図面は14ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、15ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上でございます。

議 長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件にいては、許可することで決定致します。
古橋委員の入室をお願いします。

古橋委員、入室・着席。

議 長

16ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案16ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****です。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****円で 単価は*****円です。図面は17・18ページになります

事務局	が、説明は省略します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案16ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
土橋委員	この議案の内容が、5ページの議案の修正という事ですか。
事務局	そのとおりです。
議 長	他にご意見、ご質問ありませんか。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件については、許可することで決定致します。
議 長	20ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****について審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案20ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****です。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は21ページになりますが、説明は省略します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、22ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案20ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件については、許可することで決定致します。
議 長	23ページ、日程第6、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題としま

議 長 す。出し手、*****、受け手、*****の農地中間管理事業の売渡し・即売タイプについて、審議いたします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、古橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。

古橋委員、起立・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案23ページをお開き下さい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について、このことについて、次のとおり農用地利用集積等促進計画の要請に関する審議を求める。令和7年8月25日提出、浦臼町農業委員会会長位田勝。計画番号、売渡し即売りタイプ、第**所**号です。予定年月日、公告日です。出し手は、*****、受け手は、*****。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円で、*****円です。中間管理者は北海道農業公社です。対価支払方法、指定口座に振込。対価支払期限・受手納入予定期限は令和**年**月**日です。出し手支払予定日は令和**年**月**日です。当事者間の法律関係は、売買・即売です。図面は24ページに添付してありますが、説明は省略します。議案23ページの説明は以上でございます。

議 長 この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長 譲受人が1年の賃貸後の買取という内容でのあっせんを行いました。譲受人は1年間耕作し、圃場の状況も確認していると思いますが、圃場の一部が水はけが悪い所や排水の状況、中山間事業の対象地であることを勘案してこの価格としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石井代理 この圃場は、ぬかるんだり、泥炭があったりするのでしょうか。

地区委員長 泥炭は確認できませんが、山間部ですので、山の粘土質のような部分もあり、下の田では田落しもありますが、その状況は譲受人は1年間耕作していますので、そのことを承知したうえでの売買であります。

議 長 他にご意見、ご質問ありませんか。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。古橋委員の入室をお願いします。

古橋委員、入室・着席。

議 長 25ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、*****の農地中間管理事業の賃貸について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案25ページをお開き下さい。計画番号、賃貸、第**賃**号です。予定年月日、公告日です。旧出し手は、*****
*****、受け手は、*****
*****。所在について26ページをお開きください。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覽のとおりで、面積は*****
*****平方メートルです。貸付料は、年額*****円、これは売買価格*****
*円の1%です。中間管理者(転貸)、北海道農業公社です。貸付料の支払方法、毎年12月10日までに指定口座へ振り込む、転貸期間は、公告日から令和**年**月**日まで、当事者間の法律関係は、賃貸借です。図面は省略します。議案25ページの説明は以上でございます。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員 この議案で、やっと賃貸になったという事ですか。

事務局 今回の賃貸の議案で、3回目の議案提出となります。従いまして、本年4月の改正で、従来より期間が長くなるという事ですので、なるべく早めに進めていくか、年度が近くなったときは次年度に繰り越すなどの対応をしなければならなくなりました。

議 長	他にご意見、ご質問ありませんか。
石井代理	3条の場合は、農業公社が入らないという事でよろしいでしょうか。
事務局	農地法第3条の扱いは相対となりますので、農業公社は入らないという認識で間違いありません。また、800万円、1,500万円の所得税特別控除も対象となりません。
議 長	他にご意見、ご質問ありませんか。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。
議 長	27ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、*****の農地中間管理事業の賃貸について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案27ページをお開き下さい。計画番号、賃貸、第**賃**号です。予定年月日、公告日です。旧出し手は、***** *****、受け手は、*****。 所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸付料は、年額*****円、これは売買価格*****円の1%です。中間管理者(転貸)、北海道農業公社です。貸付料の支払方法、毎年12月10日までに指定口座へ振り込む、転貸期間は、公告日から令和**年**月**日まで、当事者間の法律関係は賃貸借です。図面は省略します。議案27ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

議 長 28ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、*****の農地
中間管理事業の賃貸について、審議いたします。事務局の説明を願いま
す。

事務局 議案28ページをお開き下さい。計画番号、賃貸、第**賃**号で
す。予定年月日、公告日です。旧出し手は、*****
*****、受け手は、*****
*****、所在は*****。地目は公募、現況と
もに一覧のとおりで、面積は*****
平方メートルです。貸付料は、年額***円、これは売買
価格*****円の1%です。中間管理者(転貸)、北海道農
業公社です。貸付料の支払方法、毎年12月10日までに指定口座へ振
り込む。転貸期間は、公告日から令和**年**月**日まで、当事者
間の法律関係は、賃貸借です。図面は省略します。議案28ページの説
明は以上でございます。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請する
こととします。

議 長 29ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、*****の農地
中間管理事業の5年賃貸終了後の売渡しについて、審議いたします。事
務局の説明を願います。

事務局 議案29ページをお開き下さい。計画番号、売買、第**所**号で
す。予定年月日、公告日です。旧出手は、*****
*****、受手は、*****
*****。所在は*****、地目は公募、現況とも
に一覧のとおりで、面積は*****
*****平方メートルです。対価は
*****円、*****
**円の区分です。中間管理者は北海道農業公社です。対価支払方法
は指定口座に振込、対価支払期限・受手納入予定期限令和**年**月
日です。ただし、農業公社要望納期令和年**月**日です。
存続期間終期は賃貸5年で令和**年**月**日です。当事者間の法

事務局	律関係は売渡貸付タイプです。図面は30ページにありますが、省略致します。議案29ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
石橋委員	旧出し手の住宅はまだありますか。
高田委員	既に解体しています。
石橋委員	2棟の倉庫は誰が使っていますか。
高田委員	1棟は受け手が借りていますし、もう1棟は別の方に貸しています。
議 長	他にご意見、ご質問ありませんか。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。
議 長	31ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、*****の農地中間管理事業の5年賃貸終了後の売渡しについて、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案31ページをお開き下さい。計画番号、売買第**所**号です。予定年月日公告日です。旧出し手は*****、受手は*****。所在は*****、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円、*****円。中間管理者は北海道農業公社です。対価支払方法は指定口座に振込。対価支払期限・受手納入予定期限令和**年**月25日です。ただし、農業公社要望納期令和**年**月23日です。存続期間終期は賃貸5年で令和**年**月**日です。当事者間の法律関係は売渡貸付タイプです。図面は32ページにありますが、省略致します。議案31ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

ありません。

それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもって、第24回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

令和 7年 8月25日 浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

印

印